

# 徳島県インバウンド等受入環境 整備促進事業補助金のご案内



申請期間

令和8年5月15日（金）～令和9年1月29日（金）

※予算がなくなり次第、受付を終了いたします

補助金額

上限 **50万円**

補助対象経費の2分の1以内

（多言語対応に係る事業は3分の2以内）

※ただし、バス事業者・鉄道事業者は上限100万円、航空旅客ターミナル運営者は上限300万円

対象事業者

徳島県内の飲食店、宿泊施設、免税店、観光施設（文化施設・歴史施設・  
・ 娯楽施設・買物施設・温泉施設・レンタカー貸出施設・その他施設）、  
タクシー事業者、バス事業者、鉄道事業者、航空旅客ターミナル運営者

対象事業

多言語対応、無料Wi-Fiの導入、キャッシュレス決済機器の導入

申請のながれ

交付要綱・公募要領を確認の上、補助金交付申請書類をご提出ください

▼詳しくはこちら



一般財団法人徳島県観光協会 受入オペレーション課

お問合せ

〒770-0941 徳島市万代町1-1 徳島県庁5F

TEL: 088-652-8777 E-mail: support@tokushima-kankou.or.jp